

三重県自閉症・発達障害支援センター便り

ーシリーズ(3)ー 支援センターのご紹介

今回は、協働して自閉症・発達障害支援センター事業に取り組んでいる3施設のうち、「あさけ学園」についてご紹介します。

◆あさけ学園 自閉症・発達障害支援センターについて◆

当園の支援センターは、障害児者相談支援事業と協働しての活動を行なっています。

相談支援事業との積極的な連携と役割分担を意識して、県内の北勢・中勢・伊賀地域にお住まいの自閉症等の障害があり、自傷・他害・多動・こだわりなどの問題行動の軽減が必要とされる方や周辺生活の未自立、対人関係等の問題で日常生活上の支援が特に必要とされる方を中心に行っています。

支援を希望される方に対して、はじめに本人やご家族と面接をし、生育歴や日常生活の状況、本人の状態等の聞き取りをした上で、相談内容に応じた支援を検討し、電話相談や訪問、外来による方法で対応に当たっています。

訪問支援は、本人が通っている保育園や学校、作業所へ訪問し、本人の行動観察や状態の聞き取り等をしながら、本人の行動特性についての説明や対応助言を家族や直接、本人に支援を行っている担当者や関係機関に対して行なっています。

また外来支援では、面接の他に本人の行動観察や療育指導、心理検査を行ない、本人の状態を把握しています。その上で日常生活での本人に対する対応助言や関係機関との支援調整を行なっています。このように出来るだけ本人の状態を色々な側面から把握し、継続的でいねいな支援が行えるように心がけています。

また当センターだけが支援に携わるだけでなく、地域の支援機関と連携を取り、自閉症や発達障害の方に対する理解や支援の向上を目指した働きかけを重視しています。

これらの取り組みに加えて、今年度からセンターの拠点を当法人の経営するあさけ診療所内に設け、受診されている登録者について、訪問支援先での本人や家族の状態や相談内容を主治医に報告し対応協議を行ない、タイムリーな治療や支援を行なえるように配慮しています。また診療所に受診される県内の発達障害児者の方でも気軽に相談してもらえ関係作りにも努めています。

支援センターでは、

- ①自閉症児・者等及びその家族に対する相談支援
- ②自閉症児・者等に対する療育支援
- ③自閉症児・者等に対する就労支援
- ④関係施設・関係機関等に対する普及及び研修などを行なっています。

**ご利用を希望される方は
まずは居住地に近い施設へ
お電話下さい**

●三重県自閉症・発達障害支援センター

(県立小児心療センターあすなる学園内)

津市城山1丁目12番3号

TEL・FAX 059-234-6527

●あさけ学園(自閉症・発達障害支援センター)

三重郡菟野町杉谷1573

TEL 0593-94-3412

FAX 0593-94-1985

●れんげの里(自閉症・発達障害支援センター)

度会郡大宮町滝原字沼1195-1

TEL 0598-86-3911

FAX 0598-86-3322